



独立行政法人 国立公文書館からのお知らせ

国立公文書館令和6年度第3回企画展 「普選」と「婦選」―選挙権の拡大とその歴史―

独立行政法人国立公文書館では、企画展「普選」と「婦選」―選挙権の拡大とその歴史―を、令和7年（2025年）1月18日（土）から2月24日（月・休）まで東京本館にて開催しています。入場無料、予約不要で期間中は無休です。明治22年（1889年）2月11日、大日本帝国憲法と同日に衆議院議員選挙法が公布されました。翌年に第1回総選挙が行われましたが、選挙権を持っていたのは、満25歳以上の男子で直接国税15円以上を納めている人に限られました。

令和7年は、大正14年（1925年）に納税要件が撤廃されて、満25歳以上の男子に選挙権が与えられた改正衆議院議員選挙法（普通選挙法）が公布されてから100年、昭和20年（1945年）の同法改正で婦人参政権（女性参政権）が認められてから80年となる年です。

本展では、近代日本において選挙権がどのように拡大していったのか、その歴史を館所蔵資料を中心に辿ります。



△公式HP

～若者向け啓発活動紹介～

大学構内への期日前投票所の設置について （長崎県明るい選挙推進サポーター）



若者の投票率が著しく低い現状を受け、若い世代（大学生）に少しでも多く投票に参加してもらうために、大学生が運営する期日前投票所を長崎県立大学（シーボルト校）へ設置しました。また、期日前投票所を設置するのみにとどまるのではなく、投票所の飾り付けや投票所外に写真スポット・SNS発信コーナーを設置し、大学生への選挙啓発を実施しました。

（設置のポイント①～②）

①案内係、名簿対照係、投票用紙交付係、選挙立会人、投票所外の臨時啓発係（合計10名程）は全て大学生で対応しました。

②投票所を文化祭のように飾り付けたり、投票所外に写真スポット・SNS発信コーナーを設置することで、同世代の大学生に対して、選挙啓発を実施しました。



▲長崎県明るい選挙推進サポーターのInstagram



～主権者教育アドバイザー紹介～

主権者教育アドバイザー 藤井 剛（明治大学文学部特任教授）



昨年12月11日に、小田原市の相洋高校で、「なぜ投票に行かなくてはならないのか」を実感してもらう授業を行いました。まず、1:2.5の割合で「若者カード」「お年寄りカード」を生徒にアトランダムに配布し、その役割になりきって投票することとします。立候補しているA候補は「お年寄り向け」、B候補は「若者向け」の政策を掲げています。

投票結果は、（若者1に対して、お年寄りが2.5なので当たり前ですが）A候補が当選します。その後、周りの生徒とカードを交換して、再度投票しますが結果は同じです。なぜ同じ結果になるのかを考えさせると「シルバー民主主義」が理解できる実践です。事後アンケートでは、「選挙権が18歳以上になったのか分かった」「若者が選挙に行かなくてはならない大切さを知った」との感想をもらいました。

～明るい選挙推進協会からのお知らせ～

若年層向けパンフレットのご案内

毎年、全国の高校3年生や、二十歳の集いなどの参列者を対象としたパンフレット（2種類）を作成しています。

高校3年生向けの内容は「どうして政治に関わらなくてはいけないのか」や、「政治や選挙の情報収集の方法」、また収集した情報が正しい内容かを確認するための「メディアリテラシー」についてなどのほか、実際の投票手順をイラストで表すなど、投票前の基礎知識となりうる内容となっています。

一方、二十歳の集いなどの参列者向けの内容は、若年層が特に重視している時間対効果（タイパ）を考慮し、絵本をモチーフに文字数を極力減らしております。また同年代の男女に、選挙に対しての考えや疑問などについて調査を行い、その調査結果をもとに投票行動に結びつけていく構成となっています。いずれも若干の残部がありますので、選挙出前授業を予定されている選挙管理委員会において、配布資料の一つとしてご活用いただければと思います。ご入用の団体は協会までご連絡ください。（送料につきましてはご負担くださいますようお願いいたします）。

【問合せ先】（公財）明るい選挙推進協会 Tel：03-6380-9891

